# こんにちは！議会です　第191号

## 松川村議会　6月定例会

ちひろ公園体験交流館のみなさん　（左から）真田さん　森田さん　岩崎さん

ちひろ公園体験交流館

体験農園の畑

6月定例会で決まったこと……　12.13P
議会特別委員会審議結果報告……　13 P

# 6月定例議会提出議案（全員賛成:◎　賛成多数:○　認定･承認:□　同意:◇　千円切り捨て）

| 項　目 | 件　　名 | 内　　容 | 結果 |
|---|---|---|---|
| 専決第1号 | 松川村税条例の一部を改正する条例 | 地方税法改正に伴う改定。 | □ |
| 専決第2号 | 松川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 地方税法改正に伴う改定。 | □ |
| 専決第3号 | 松川村国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した事による条例改正。 | □ |
| 専決第4号 | 令和4年度松川村一般会計補正予算（第8号） | 歳入歳出それぞれ491万円を減額し48億846万円とする。 | □ |
| 専決第5号 | 令和4年度松川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 歳入歳出それぞれ7456万円を減額し9億150万円とする。 | □ |
| 専決第6号 | 令和4年度松川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | 歳入歳出それぞれ442万円を減額し1億2623万円とする。 | □ |
| 専決第7号 | 令和4年度松川村公園墓地造成事業特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ61万円を減額し255万円とする。 | □ |
| 専決第8号 | 令和4年度松川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | 歳入歳出それぞれ3286万円を追加し6億2676万円とする。 | □ |
| 専決第9号 | 令和4年度松川村水道事業会計補正予算（第3号） | 水道事業収益1億9919万円、補正198万円、水道事業費1億5477万円、補正△1557万円、資本的収入800万円補正643万円、資本的支出1億150万円補正△977万円。 | □ |
| 報告第2号 | 令和4年度松川村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について | 令和4年度松川村一般会計補正第6号、第7号、第8号の繰越明許費。 | □ |
| 報告第3号 | 令和4年度松川村特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について | 公営企業会計移行事業825万円繰越明許費 | □ |
| 専決第10号 | 令和5年度松川村一般会計補正予算（第1号） | 歳入歳出それぞれ444万円を追加し42億4744万円とする。 | □ |
| 議案第20号 | 令和5年度図書館システム購入の契約の締結について | 契約金額1534万円。 | ◎ |
| 議案第21号 | 令和5年度松川村防災行政無線個別受信機購入の契約の締結について | 契約金額1650万円。 | ◎ |
| 議案第22号 | 令和5年度松川村一般会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ2億346万円を追加し44億5091万円とする。 | ◎ |
| 議案第23号 | 令和5年度松川村公園墓地造成事業特別会計補正予算（第1号） | 歳入歳出それぞれ377万円を追加し689万円とする。 | ◎ |
| 議案第24号 | 令和5年度松川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 歳入歳出それぞれ95万円を追加し6億975万円とする。 | ◎ |
| 議案第25号 | 令和5年度松川村水道事業会計補正予算（第1号） | 水道事業費1億6677万円、補正125万円、1億6802万円、営業費用1億3801万円、補正125万円、1億3926万円。 | ◎ |
| 議案第26号 | 松川村農業委員会委員の任命について | 12名を同意。 | ◇ |
| 議案第27号 | 令和5年度松川村一般会計補正予算（第3号） | 歳入歳出それぞれ220万円を追加し44億5311万円とする。 | ◎ |
| 報告第4号 | 議会改革特別委員会の報告 | 通年議会、休日･夜間議会、子ども議会の審議。 | □ |

# 議会改革特別委員会審議結果報告（報告第4号の内容）

### 1、通年議会について

「通年議会」は会期を1年とし、その間は議会の判断、必要に応じて会議を開けるようにする制度です。

新たな「通年会期」を採用する方法地方自治法第102条の2第1項による「通年会期」を導入する場合、従来の「定例会」の運用に工夫を加えて実現する方法、同法第102条第2項の定例会を年1回とする議会、それぞれを検討しました。

メリットは議長裁量で議会開催が出来、敏速な議会対応が可能、専決処分がなくなる。委員会をいつでも開催、審議時間が確保される、議会運営の充実、活性化が図られる。

デメリットは行政の負担増加、議員の日程調整が困難、災害時の早期復旧の妨げ、「一時不再議の原則」などがあり通年議会開催の課題も多い。

12名の意見集約した結果10名が必要とは思わない。2名が再度検討する必要があるとのことでした。よって本議会では「通年議会」は採用しないという結論に達しました。

### 2、休日・夜間議会について

「休日・夜間議会」開催により、議員のなり手不足が解消できるかは疑問が残り、傍聴者が増えるとも限りません。

平日、午前8時から午後5時までの勤務後の議会開催はハードルが高く議員活動の改革にはならないと考えます。時間が制約され十分な討議、審議が困難であり、職員の人的負担、経済的負担が障壁となる等の意見、一方現時点では結論出せず検討中、良い事例を模索中との意見もありました。

令和2年度全国町村議会実態実績調査では、「休日議会」は12町村、平均開催日数1.2日間、「夜間議会」は9町村、1.1日間の実績となっています。

以上の理由により、本議会では「休日・夜間議会」は採用しないとの結論に達しました。

### 3、子ども議会について

「子ども議会」は、子どもたちが自分たちの意見や声を届ける場として非常に重要と考えます。子どもたちは、自分たちの生活や学校での環境についての重要な問題を直接経験しています。「子ども議会」は、子どもたちに自己表現の機会を提供するだけでなく、子どもたちが自分たちの意見を主張し、共同で問題を解決するための能力を育成することにも役立ちます。さらに、「子ども議会」は、大人たちに対して、子どもたちの問題や考え方をより深く理解し、それに基づいた政策や決定を行うことができるようになります。また、「子ども議会」は、子どもたちが社会的責任を果たすことを学び、地域社会の一員として自分たちの貢献を感じられるようにすることもできます。これは、将来的に社会貢献やリーダーシップの役割を果たすことができる成人としての成長につながります。

以上のような理由から、「子ども議会」は、子どもたちの発言権や社会参加の機会を保障する上で非常に重要な役割を果たすと考えられます。

しかし、現在の児童生徒の教育環境の中で「子ども議会」を開催することは教育現場にとって大きな負担となることも事実です。松川村議会としては、将来的には「子ども議会」の実現を見据えつつ、現在の主権者教育の枠組みの中で、児童生徒及び学校と議会との関りを大切にしていくことを結論としました。

## 請願・陳情

| 項　目 | 件　　名 | 内　　容 | 結果 |
|---|---|---|---|
| 報告<br>第5号 | 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 | 採択し意見書提出。 | □ |

# 一般質問　8人の議員が登壇

令和5年6月15・16日

## 6月定例会一般質問

・一般質問の様子を松川村ホームページ内の松川村議会「議会中継」で見ることができます。
・QRコードからアクセスして各議員の一般質問の様子をご覧ください。

矢口（やぐち）あかね

### 「子どもは宝」の実現のために（保育の現状）

Q　近隣自治体では6カ月からの預かりが主流の中、村では満1歳からが要件となっている。緩和を求める子育て世代の切実な声がある。再検討を

**村長**　前回通り、1歳までは親元で。困る人は相談して欲しい。

**A**（預かりの要件は）相談が可能との周知を更にしていく。

Q　子どものワクチン接種や健診のお知らせなどにスマホのアプリを導入し、母子手帳と併用しては。

**A**　連絡ツールとしてLINEを検討中。

### 生活改善の考え方

Q「私たちは、つい見栄や虚栄にながされて、無意味で派手な行動や義理のやりとりをしていないでしょうか」で始まる、村生活改善実践事項には、冠婚葬祭や見舞いにおいて一般者が守るべき事項があるが、結婚祝いの金額の変更以外に長らく見直しがない。時代に合わせ更新し、守っていくべきではないか。

**A**「一般的なつきあいの目安」であるが必要に応じて見直す。デジタル媒体や、HPへ掲載し、村民に周知していく。

宮﨑（みやざき）　昭利（あきとし）

### 松川村消防団について

Q　消防団の現状と今後は。

**A**　団員確保については、解決が非常に難しい問題。村も重要課題と十分認識している。常時、検討を重ねている事項で様々な機会を活用して、新入団員の勧誘と啓発活動に努めていきたい。

消防庁の指針の元、定員数が多いという認識は、決して持っていない。定員数に関して当分の間、検討する予定は無い。

### 「観光業と観光協会」について

Q　加工所および観光案内所の新設は。

**A**「農村婦人の家」の建設・補修については、できることなら残したいが、もうしばらく一般者、組合の利用頻度を見ながら考えていきたい。

観光協会が民間で運営していくことが理想で、応援していきたい。民間で、我がという人が盛り上げていかないと、村長が観光協会長では、どこへ観光案内所を移転、開設しても難しい。

※原稿は本人の責任・編集によるものです。

# 一般質問　8人の議員が登壇

令和5年6月15・16日

平林（ひらばやし）　泉（いずみ）

## 松川村の「地方公会計制度」について

Q　松川村「地方公会計制度」は平成28年度から導入、毎年度の更新は。

A　毎年度更新している。

Q　平成28年から令和2年度までの固定資産を含む「総資産」が増えている。5年間で15億円、増加の中身は。

A　子ども未来センターの建設、役場庁舎の大規模改修。インフラ資産では、村道1－4号線改良工事。物品関係では消防車両と、パソコンの更新。

連結会計の一部事務組合の穂高広域施設組合の新ごみ処理建設分が主な内容。

Q「固定資産台帳」を村民が見たいと要請すれば、開示は可能か、担当課は。

A　村ホームページで公開している。担当課は総務課財政係。

Q　令和4年度下水道料金の一世帯当たり平均使用量、金額は。

A　二ヵ月使用量は38㎥。上水道使用料6860円下水道使用料6020円、近隣5市町村では上水道料金は3番目、下水道料金は1番安い。

上田（うえだ）　治美（はるみ）

## 国保・子どもの均等割り

Q　大北地域一体化のロードマップは。

A　令和9年度を目途に北アルプス圏域での統一を目指す。

Q　子どもの均等割りについて、運営協議会において検討する、と答弁をされていたが、諮問されていないのはなぜか。

A　厚労省通達により、減額・減免は村独自の条例で定めることはできない。とあるので諮問は見合わせている。

Q　総務省は、国民の権利・義務に影響を及ぼすような通達は、それ自体が無効である。との文書を出している。通達に反して減免すれば違反として罰せられるか。

A　適切ではないというふうに書いてあるので、非常にお答えするのは難しい。

Q　国は均等割分を5割公費負担とした。子育て中や非正規の人たちは経済的に非常に苦しい状態にある。国負担分を活かして子どもの均等割、廃止又は減免を実現できないか。

A　住民課長としっかりと相談しながら、運営協議会に諮問して行きたい。

平林（ひらばやし）　幹張（みきはる）

## 農業振興方策

Q「農村婦人の家」の実績、総括と今後の利活用について

A「村農業や地域振興、農村食文化の伝承など多くの女性活躍に繋がった」と評価、一方で残念だが味噌生産組合の解散や一般利用者の減少で老朽化した施設は、最小限補修で現状維持、大規模改修を行わず今後の状況で判断する。

Q　果樹凍霜害対策と救済施策について

A　防霜ファン等の設備・装備に3種類の補助金活用対策で農家誘導、救済策の果樹共済は前倒しで12月に特別支払予定。

Q　有害鳥獣駆除「カラス対策」と猟友会員の待遇改善について

A　カラスは他の鳥獣と違い対策に困窮、周辺市町村と連携し対策強化する。猟友会員の待遇改善は、前向きに検討をしていく。

Q　スマート農業新法と農業用ドローンの活用について

A　農業のICT技術革新が急展開する中、大型機械等は、新法によりJA・農業団体を主体に支援、ドローン分野は、農薬防除でラジヘリと共用を推進し支援体制強化を構築していく。

※原稿は本人の責任・編集によるものです。

# 一般質問　8人の議員が登壇

令和5年6月15・16日

※原稿は本人の責任・編集によるものです。

## 石腰　隆史（いしこし　たかし）

### 大糸線及び信濃松川駅について

Q　大糸線南小谷～糸魚川間の利用者減に伴い存続が危ない。松川村の対応は。

A　沿線自治体で対応を模索中。

Q　信濃松川駅の利用者は高校生の通学が主で、南農・穂商・池工の3校が再編により、松川・池田以外に新校ができた場合、信濃松川駅利用者が減少。そうなると松本発の直通列車の本数も減らされる見込みがある。3校の誘致を松川村にお願いしたい。

A　誘致を考えている。

Q　特にイベントなどがない、信濃松川駅前、セピア安曇野（安曇節会館）をもっと利用したイベントをお願いしたい。

A　松川駅周辺でふるさと祭り、安曇節盆踊り、松川村米蔵日本酒祭り、あめ市などを行っているが、今のところ村主催のイベントは考えていない。

Q　松川村村民号の復活をお願いしたい。

A　以前好評だったため、復活可能か研究する。

## 山中　伯行（やまなか　のりゆき）

### 出水期の備え

Q　道路脇を流れる水路、田んぼ脇を流れる用水路の管理は。

A　農業用水路の管理は各水利組合でしていただくのが原則。村が把握した水路管理の情報は、都度、水路管理者と連絡をとって対応している。緊急性の高い事案は村が臨機に対応している。

Q　出水期の大雨に対する備えは万全か。

A　気象予報を注視し、雨量計気象データや村内河川や警戒区域の状況などを総合的に判断して、早い段階から災害に対する警戒体制を取ると共に、村民に対しての情報発信も迅速で適格に実行するなどの備えをして万全を期している。

### 小中学生の不登校児童・生徒の状況と対応

Q　令和4年度に30日以上欠席した児童生徒の状況は。

A　小中学校とも国・県の平均を上回っている。（参考…令和3年度小学校の県平均1・56％、中学校の県平均5・58％）

Q　不登校児童・生徒への対応は。

A　中間教室の設置、短時間登校など、柔軟に児童生徒に合わせた対応をとっている。

## 梨子田長生（なしだ　おさお）

### 高齢者福祉の充実

Q　7次総合計画で中間検証の評価は。

A　基本的に計画の見直しはしない。

Q　シルバー人材センターの雇用状況は。

A　男性80名女性48名の128名が登録で就業率は92・2％。

Q　年金のみの高齢世帯支援は。

A　限定した政策はないが、個別に相談をして欲しい。

### 霜被害の対策

Q　果樹栽培面積は。

A　40ヘクタール

Q　令和5年度のりんご被害額は。

A　約1844万円と算定。

Q　更なる軽減支援対策を。

A　防霜ファン設置は、被害防止の効果が期待できる。生産者から要望があれば村も合わせ研究していく。

自治体での対応

Q生成AIの対応は。

A　一部導入を進めているが、生成AIは著作権やセキュリティ等、慎重な検討が必要と考える。

Q　QCDSの取組みを。

A　7次総合計画の後期作成時の検討課題として研究していきたい。

# 活動のひとこま

4月から6月に行った主な議会の活動

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会　3月定例会報告会 | 4／ 2 | 議員 | 11名 |
| 小中学校　入学式 | 4／ 6 | 副議長、社会福祉文教委員長 | |
| スポーツ協会　表彰式・総会 | 4／ 8 | 議員 | 9名 |
| 安曇節保存会総会 | 4／ 8 | 副議長 | |
| スポーツ少年団　活動開始式 | 4／13 | 議長、副議長、社文委員 | |
| 消防団　入退団式 | 4／16 | 議員 | 11名 |
| スポーツ協会講演会「人とつながる」小平奈緒 | 4／23 | 議員 | 10名 |
| 第1回　議会打合せ会 | 4／24 | 議員 | 12名 |
| 第2回　議会打合せ会 | 4／27 | 議員 | 12名 |
| 観光協会　総会 | 4／28 | 議員 | 12名 |
| 知事との県民集会 | 5／15 | 議員 | 11名 |
| 庁舎周辺除草作業・プランター設置作業 | 5／16 | 議員 | 12名 |
| 春の全国交通安全運動　交通指導所 | 5／16 | 社会福祉文教委員 | 6名 |
| 第3回　議会打合せ会 | 5／18 | 議員 | 12名 |
| 青少年育成村民会議 | 5／18 | 副議長 | |
| 松川村山の日植樹祭 | 5／20 | 議員 | 11名 |
| 全国議長・副議長研修会 | 5／23 | 副議長 | |
| 池田松川施設組合臨時議会 | 5／24 | 正副議長、梨子田、三崎 | |
| 北アルプス広域連合議会 | 5／25 | 正副議長、山中 | |
| 初当選議員研修会 | 5／25 | 石腰、小山、宮崎、三崎 | |
| 安曇野ちひろ公園　大花壇定植 | 6／ 1 | 議員 | 7名 |
| 第4回　議会打合せ会 | 6／ 2 | 議員 | 12名 |
| 第5回　議会打合せ会 | 6／ 8 | 議員 | 12名 |
| 委員会　管内視察 | 6／ 9 | 議員 | 12名 |
| 地域おこし協力隊　報告 | 6／12 | 議員 | 11名 |
| 消防団　ポンプ操法大会 | 6／25 | 議員 | 10名 |
| 小学校（150周年記念）　音楽会 | 6／28 | 議員 | 11名 |
| 第6回　議会打合せ会 | 6／29 | 議員 | 12名 |

**▲春の全国交通安全運動　交通指導所（5/16）**
春の全国交通安全週間に合わせ、道の駅「寄って停まつかわ」で交通指導所が開設されました。桃太郎旗を手に、ドライバーに交通安全を呼びかけました。

**▼松川村山の日　植樹祭（5/20）**
松川村、独自に制定した「山の日」記念植樹祭を馬羅尾高原にて開催。小学生親子や関係者80名参加。村有林に、コナラ・クリ・アカマツの苗600本を植樹しました。

## 大北管内視察研修を行いました

６月９日に「サントリー天然水北アルプス信濃の森工場」と北アルプス森林組合「木質バイオマスセンター」の管内視察を行いました。

サントリー天然水北アルプス信濃の森工場では、地下数百メートル（企業秘密）から水をくみ上げています。くみ上げた原水は、厳しいチェックが行われます。水の官能検査員は２５ｍプールに目薬１滴を落とした水でも味の違いが判るということです。

北アルプス森林組合「木質バイオマスセンター」では、再生可能な自然エネルギー・脱炭素化・ＳＤＧｓ推進の観点から木質バイオマスの現状を学びました。

環境に配慮したサントリー天然水北アルプス信濃の森工場では、木質バイオマスを燃料として使用するボイラーが使われています。北アルプス森林組合から、１日おきに木質バイオマスを納品しているとのことです。

▶サントリー工場見学

◀木質バイオマスセンターの見学

本会議の様子を
インターネットで
無料配信しています。
「松川村議会」
で検索してください。

議会報の表紙は、村の施設とその施設で働く人が登場します。お楽しみに！

## 表紙の人・村の施設

▲ちひろ公園「おでかけホリデー」の様子

### ちひろ公園体験交流館

安曇野ちひろ公園の北側には、「食」「農」「いのち」について体験的に遊び・学べる「体験交流館」があります。そこは、松川村の文化や風習を伝える場所として、村のお母さんと一緒に郷土食づくりや、季節の行事が体験できます。

体験交流館北側に隣接する体験農園では、いろいろな農業体験ができます。田植え体験は申し込み１日半で参加者を締め切らないといけないほどの盛況ぶりでした。田んぼの草取り、稲の刈り取り、脱穀をして飯盒炊飯で食べるまで田んぼの教室で体験ができます。畑では、野菜の収穫体験も人気です。

おでかけホリデーは５月から10月の第４土曜日に開催しています。体験交流館南側広場には、キッチンカー、ハンドメイドクラフト、農産物が並びます。

「一度体験をして、リピーターとして何度も来ていただけますよう、スタッフ一同お待ちしております。

全戸配布のCHIHIRO PARKチラシを参考にしてください。ただし水曜日は定休日です。」とスタッフの皆さんが楽しそうに体験に誘ってくださいました。

**たき火の日**
誰でも気軽に参加できる、月に一度のたき火の日。この日は、家族でマシュマロを焼いていました。

## 編集後記

コロナ禍で、世の中が停滞しておりましたが、五月連休明けからの「感染症法」上のコロナの区分を『５類』に変更したのに先駆けて、村でも今年度から、いろいろな事業・行事が開催されはじめ、村内、スポーツ・文化・芸能団体も活動を再開しています。

決してコロナが収束した訳では有りませんが、標準シナリオでは「３年～５年」と言われている中で、まだまだ、自己管理で備えは必要となりますが、少しでも早くコロナ感染前に戻ることを祈るばかりです。

追伸

今年は、エルニーニョ現象が発生し、異常気象にご注意を!!

宮﨑昭利

議会報常任委員会
委員長　茅野　靖昌
副委員長　小山　育一
委員　石腰　隆史
平林　幹張
宮﨑　昭利

発行　松川村議会　〒399-8501　長野県北安曇郡松川村　TEL 0261(62)3111　FAX 0261(62)9405
編集　松川村議会報常任委員会　ホームページアドレス　http://www.vill.matsukawa.nagano.jp